

令和元年第6回教育委員会

定例会議事録

令和元年6月14日

東久留米市教育委員会

令和元年第6回教育委員会定例会

令和元年6月14日(金) 午前10時03分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

- ①令和元年第2回市議会定例会について
- ②「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」東久留米市速報値について
- ③生涯学習センター指定管理者について
- ④「2020年度から使用する小学校用教科書の採択についての請願」の受理について
- ⑤東久留米市就学援助費事務処理要綱の一部改正について
- ⑥東久留米市特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正について
- ⑦その他

出席者(5人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	宮 下 英 雄
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	佐 川 公 行
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 4人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時03分)

- 園田教育長 これより令和元年第6回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。
○馬場教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○園田教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせをします。お配りしている資料については、ご入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。5月13日に開催した第5回定例会及び5月24日に開催した第6回臨時会の議事録について、ご確認いただきました。
細田委員から修正のご連絡がありましたが、そのほかはよろしいでしょうか
(「はい」の声あり)
異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。
-

◎諸報告

- 園田教育長 日程第1、諸報告に入ります。「①令和元年第2回市議会定例会について」から説明をお願いします。
○森山教育部長 「②令和元年第2回市議会定例会について」報告します。

本日は次の資料を用意しました。会期日程表、提出議案の一覧表、議案第5号、議案第6号、議案第8号の議案、請願付託表、請願第16号の請願、一般質問の一覧表及び答弁概要です。

令和元年第2回定例会の会期は6月3日から6月24日までの22日間となっており、一般質問は6月5日から10日まで、総務文教委員会は6月12日に行われ、最終本会議は6月24日です。

次に提出議案です。6月10日に追加提出されたものを含め、11議案が上程されました。教育委員会に関係する議案として、「議案第5号 東久留米市特別職の給料の特例に関する条例」は、議案第3号に関する市議会議員への情報提供について、及び不適正な事務執行についてのお詫びとともに市長及び副市長の責任を明らかにするものであり、「議案第6号 東久留米市教育委員会教育長の給料の特例に関する条例」は、市教育委員会における不適正な事務執行についてのお詫びとともに教育長の責任を明らかにするものであり、いずれも本

会議の初日の3日に審議され、全員賛成で可決されました。

続いて、「議案第8号 東久留米市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の報酬、期末手当等の支給等について規定するもので総務文教委員会に付託されました。「議案第13号 令和元年度東久留米市一般会計補正予算（第2号）」は、4月16日の第4回教育委員会定例会及び5月13日の第5回教育委員会定例会で承認いただきました教育費を含む議案で、予算特別委員会に付託されました。委員会に付託された2議案の審議結果等については最終日が6月24日ですので、次回報告します。

次に請願ですが、8件が常任委員会に付託されました。教育委員会の関係では「請願第16号 市内の公立小中学校体育館へのエアコン設置について早急に設置計画を作成し提出することを求める請願」があります。この請願は12日の総務文教委員会に付託され、審議されました。最終日は6月24日ですので、結果等については次回報告します。

続いて、一般質問についてです。教育委員会に関係する通告は21人中14人の議員からいただきました。質問の内容ですが「平成31年度文化プログラム・学校連携事業について」「小中学校通学路の安全対策について」「いわゆる『置き勉』の現状について」「給食後の歯磨きタイムを設けることについて」「歩道の安全対策について」「学校体育館へのエアコン設置について」「中央図書館大規模改修に関わる課題について」「生涯学習センター大規模改修工事の現在の状況について」「中学校給食について」「体育館のエアコン設置について」「中央図書館への指定管理者制度導入について」「西部地域学校再編成に向けた実施計画について」「市内通学路の安全について」「小中学校の熱中症予防について」「タブレット端末導入後の活用状況について」「学力定着に向けた取り組みについて」「オリンピック・パラリンピックに向けた市の取り組みについて」「小中学校のエアコン設置状況について」「セーフティ教室について」「オリンピック・パラリンピック事業に係る東久留米市の関わり方と小中学生の観戦について」など、多岐にわたるご質問をいただきました。詳しい答弁内容については、後日、市のホームページに掲載されますので、そちらをご覧くださいと思います。説明は以上です。

○園田教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問いかがですか。

よろしければ、続いて「②「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」東久留米市速報値について」の説明をお願いします。

○椿田指導室長 「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査について」本市の速報値がまとまりました。詳細は統括指導主事から報告します。

○荒井統括指導主事 東久留米市における経年変化をご覧くださいながら説明します。資料をご覧ください。まず「1 暴力行為の発生状況について」です。小・中学校ともに昨年度に比べて発生件数が大幅に増加しています。暴力行為が発生した学校からは加害児童生徒や発生状況について聞き取り調査を行い、指導・助言を行ったところです。「2 小・中学校におけるいじめの状況」については、小学校は認知件数が大幅に増えました。昨年度から、いじめについて「ふざけ」や「からかい」などの、今後、いじめにつながりかねない、あるいはいじめとの明確な線引きができないものについても認知の対象となり件数が増加していましたが、今年度は小学校においてさらにいじめの認知についての理解が広がった結果、認知件数が増加したと考えられます。解消率は小学校93.5%、中学校91.8%です。早期に

把握し、早期に対応する方向で進んでいると考えています。解消していない事例についての状況を確認したところ、全ていじめに類する行為は止んでいるが、念のため経過を観察しているということでした。次に「3 不登校発生状況」についてです。不登校児童生徒数は小学校で4人増加、中学校で2人減少となりました。学校復帰率は小学校30.3ポイント、中学校28.4ポイントと、大幅に増加しています。

昨年度までは、東京都全体で学校復帰率が伸びなやんでいました。本市では、今回、改善方向に進みましたので、現在の不登校対策の取り組みを継続し、一人でも多くの児童生徒の学校復帰を支援したいと考えています。

○園田教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問いかがですか。

○宮下教育委員 暴力行為の発生状況についてですが、対児童なのか、対教師なのか、対が複合しているのか。そこら辺も分かりましたらご説明願います。

○荒井統括指導主事 対児童・生徒同士、対教師の全てを含んでいる総体の数が小学校で17件、中学校で40件となっています。

○宮下教育委員 対による発生率はまだ分からないでしょうか。

○荒井統括指導主事 はい。

○宮下教育委員 この数字はトータルになりますか。

○荒井統括指導主事 速報値になりますが、対教師は小学校17件中6件、中学校は3件という数値が出ています。

○宮下教育委員 残りが児童生徒対児童生徒ということですね。

○荒井統括指導主事 はい。器物損壊もあります。

○宮下教育委員 教師に対する暴力行為については、特に、発生率を減らしていくようにしていかなければならないと思います。学校長への指導をよろしくお願いします。

○園田教育長 そのほかいかがですか。

○尾関教育委員 不登校の発生状況について伺います。小学校は29年度から増えていて、中学校も29年度から増えて高止まりになっていますが、分析されていますか。

○荒井統括指導主事 高止まりの原因にはさまざま複合的な要因がありますので、「これが原因です」と明確にお答えすることができません。ただし、分析という点については、昨年度から市内の中学校1校が不登校の研究を行っていきまして、その成果もあって復帰率が上がっている学校もあります。そもそもの原因や、具体的にどのような行動が復帰に最も良い影響を与えたのかなどを分析しています。2年間の研究後に当該校から研究発表ができると考えています。なお、2年間の研究ということですが、昨年度、当該校は研究課題校として1年間の研究しており、今年度から2年間の研究に入っています、発表は来年度末の予定です。

○尾関教育委員 不登校が増えていることについては分析と対策をしなければいけないと思います。報告に期待したいと思います。

○園田教育長 そのほかいかがですか。

○馬場教育委員 今の不登校の発生状況と直接関係することではないかもしれませんが、子どもたちに対するケアが学校ではしっかりとされています。小・中学校で不登校であっても、高校へ行くと今まで行けなかった子どもたちが通学できたりしています。公立高校でもフォローがしっかりとっていて、保護者に向けても先生方が「中学校で勉強を頑張れば高校から行ける子は本当に増えているよ」と励ましてくれています。

不登校の数値は増えていますが、高校に行くとき引きこもりが減っているという話を聞いたこともあります。もちろん小・中学校には通学してほしいですが、行けなかったときの指導方法も先生方は勉強されていると伺っているので、引き続きお願いしたいと思います。

○園田教育長 いじめの件数は、小学校で29～30年にかけて3倍ぐらい増えています。この間、学校に対しては小さいいじめも見逃さないようにと言い続けてきた一つの結果だと受けとめているのですが、学校間の発生率の差の問題がありますので説明してください。

○荒井統括指導主事 学校間の発生率の差は現在も全くないわけではないという状態です。各学校には市内の小・中学校でのいじめ発生率を一覧表にして送付しています。未然防止を徹底した結果、いじめの発生率が減っていることが非常に望ましい状況ですので、自分の学校がそもそものアンテナが低いのか、あるいは未然防止を徹底している結果、いい状況なのかということについて、管理職に改めて見直しをしてもらいたい旨を定例校長会などの機会を通じてお願いをしているところです。

○園田教育長 昨年度の学校間の数字を見てみると、学校規模による差はもちろんありますが、それを考慮してもなお差があり、学校規模だけの問題ではないと思われるものもあります。引き続き指導していかなければいけないのですが、教育委員会としても機械的に受理するのではなくて、ヒアリングした上で受理してほしいと思います。それは継続的にやっていきたいと考えています。

よろしければ、続いて「③生涯学習センター指定管理者について」の説明をお願いします。

○板倉生涯学習課長 平成22年度から、東久留米市生涯学習センターは指定管理者制度を導入しており、以降は指定管理者による効率的で安定的な管理運営を行っています。

平成30年度には13万6,242人の利用者があり、生涯学習の拠点としてホールや学習室などの貸し出しのほか、施設を活用した自主事業を展開しています。プロの音楽家、落語家による公演や地域の市民団体との協力により開催する無料のクラシックコンサートの実施など、さまざまなジャンルや世代を対象とした事業を実施しています。また、各種教室や講座は小学生向けに夏休み自由研究講座、主婦向けにアトリウム講座、親子で参加できる星座講座などを実施し、ホール事業も含めた自主事業全体で定員に対する参加率は平均で80%となっています。また、整備の維持管理においても法定点検や利用者の安全性を最優先に考えた修繕を実施し、対応を図っています。

現在の指定管理者は今年度をもって指定期間が満了になります。ついては、令和2年4月1日からの指定期間を公募したいと考えています。公募スケジュールなどはお手元の資料のとおりです。今後は7月1日号の広報やホームページなどで事業者を募り、指定管理者の選定会で決定していきたいと考えています。

○園田教育長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問いかがですか。

よろしければ、続いて「④2020年度から使用する小学校用教科書の採択についての請願」の受理について」の説明をお願いします。

○佐川教育総務課長 教科書採択に係る請願が令和元年6月7日付で提出されましたので、報告します。件名は「2020年度から使用する小学校用教科書の採択についての請願」で、請願者は東久留米の教科書を考える会です。

資料2枚目の参考資料をご覧ください。同会からは今年の1月18日付で「教科書採択に関する請願」が提出されていますが、その際は東久留米の教科書を考える会を含めて6団体

が請願者となっています。その請願の取り扱いについては、2月18日開催されました平成31年第2回教育委員会臨時会に付議し、請願に対する回答を承認いただき、資料3枚目の回答を送付しています。請願については資料4枚目の会議規則第29条から第34条までに規定されていますが、教育長が付議するかしないかを決定することになっています。本請願についてもその取り扱いについて、今後、教育長と所管である指導室で慎重に協議し、決定していくこととなります。なお、付議されない場合においても、請願に対する回答については教育委員会で報告します。説明は以上です。

○園田教育長 本日のところはこういう請願が出たという報告です。この取り扱いについては、また、後日、報告することになりますが、請願そのものに対するご意見なり、ご質問はありますか。

よろしければ、続いて「⑤東久留米市就学援助費事務処理要綱の一部改正について」と、関連しますので「⑥東久留米市特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正について」の説明とを併せてお願いします。

○白土学務課長 ⑤と⑥関連がありますので一括でご説明します。

「東久留米市就学援助費事務処理要綱の一部改正について」から説明します。改正理由ですが、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由で就学が困難と認められた児童生徒に対し学校教育に必要な援助を行っています。東久留米市就学援助費事務処理要綱に規定する学用品費・通学用品費、新入学児童生徒学用品費支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に準拠していますが、平成30年10月の生活保護費改訂を受け、今般、令和元年5月30日付31教地義第488号「令和元年度要保護児童生徒援助費補助金（学用品費等）に係る事業計画書等の提出について（依頼）」、これは東京都からの文書ですが、その中の別添2により、国の予算単価である「令和元年度要保護児童生徒援助費補助金（学用品費等）予算単価及び国庫補助限度単価」が示され、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等の費目の支給額が一部改正されました。この改正に準じて近隣市においてもこの費目の支給額の改訂を行っており、本市においてもこの支給額改訂を実施するため、本要綱の一部改正を行うものです。

続いて、「東久留米市特別支援学級就学奨励費事務処理要綱の一部改正について」です。

先ほどの就学援助費事務処理要綱の改正に準じ、こちらの特別支援学級就学奨励費の支給額と格差が発生しないよう、先ほどの要綱改正に準じ、特別支援学級就学奨励費事務処理要綱についても単価改正を行うものです。

なお、さきに説明した⑤の就学援助費については、昨年度から新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行っているところですが、入学後の申請により、支給する新入学児童生徒学用品費、入学後支給する同学年の児童生徒と保護者の間で支給額に格差が発生しないよう、入学前支給を行った事案については差額支給を行いまして対応するものです。

○園田教育長 ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問いかがですか。

なければ、ほかに事務局からありますか。

○森山教育部長 特にありません。

○園田教育長 委員からはいかがですか。

○細田教育委員 東京都市町村教育委員会連合会の会議に出席しましたので報告します。

4月9日開催の東京都市町村教育委員会連合会理事会に続き、5月17日開催の東京都市町

村教育委員会連合会第63回定例会に、宮下委員と教育総務課長とで出席してきました。議題は平成30年度事業報告及び歳入歳出決算の承認、平成31年度事業計画、平成31年度歳入歳出予算（案）などについてです。いずれも承認されました。また、定例会後に、各市町村の教育委員や事務局の方々との交流会が1時間くらいで開催されまして、ふだんはなかなか接する機会の少ない皆さんとの交流を深めることができました。

◎閉会の宣告

○園田教育長 以上で令和元年第6回教育委員会定例会を終了します。

(閉会 午前10時29分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和元年7月1日

教育長 園田 喜雄 (自署)

署名委員 馬場 そわか (自署)